



産業廃棄物処理計画書

令和 5年 6月 5日

函館市長 様

提出者

住所 函館市吉川町4番30号
 氏名 株式会社 松本組
 代表取締役社長 大越 雄司
 電話番号 0138-42-7131

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	函館市内現場
事業場の所在地	函館市内各現場
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	完成工事高(前年度実績) 8,037百万円
③従業員数	95名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	産業廃棄物の種類ごとにカゴを設けて分類し、業者に委託 紙くず・木くず・金属くず→再生処理業者に委託してチップ・再生紙原料・スクラップとして再資源化 廃プラスチック→再生処理業者に委託して再生資源化 がれき類→再生処理業者に委託して再生材として再資源化 ガラス・陶磁器くず→再生処理業者に委託して埋立処分 廃油・混合廃棄物など→再生処理業者に委託して再生資源化 石綿等→石綿処理業者に委託する

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

統括管理者 … 代表取締役社長

管理者 … 担当役員

処理統括責任者 … 土木本部長、建築本部長

処理責任者 … 現場代理人

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】 別紙記載のとおり		
	産業廃棄物の種類	—	—
	排 出 量	—	—
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】 別紙記載のとおり		
	産業廃棄物の種類	—	—
	排 出 量	—	—
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙記載のとおり
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙記載のとおり

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】 —		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（ 年度）実績】 —		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】 別紙記載のとおり		
	産業廃棄物の種類	—	—
	全処理委託量	—	—
	優良認定処理業者への処理委託量	—	—
	再生利用業者への処理委託量	—	—
	認定熱回収業者への処理委託量	—	—
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	—	—
	(これまでに実施した取組)		

② 計画	【目標】	別紙記載のとおり	
	産業廃棄物の種類	—	—
	全処理委託量	—	—
	優良認定処理業者への 処理委託量	—	—
	再生利用業者への 処理委託量	—	—
	認定熱回収業者への 処理委託量	—	—
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	—	—
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度(令和4年度)実績】												
産業廃棄物の種類	廃プラスチック	ガラス・陶磁器くず	廃石膏ボード	コンクリート塊	廃アスファルト	金属くず	建設汚泥	木くず	廃油	混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	
排出量	18.04 t	4.84 t	11.88 t	972.70 t	227.06 t	55.44 t	198.00 t	26.20 t	0.90 t	85.22 t	8.81 t	
① 現状	(これまでに実施した取組) ・省梱包化及び無梱包化を資材納入業者に指導 ・余剰材の削減、プレカット等、資材の現場への搬入管理指導 ・仮設工事、本工事、解体工事に伴う発生の為、排出抑制は不可											
	【目標】											
産業廃棄物の種類	廃プラスチック	ガラス・陶磁器くず	廃石膏ボード	コンクリート塊	廃アスファルト	金属くず	建設汚泥	木くず	廃油	混合廃棄物	石綿含有産業廃棄物	
排出量	15.00 t	4.00 t	10.00 t	500.00 t	200.00 t	50.00 t	150.00 t	20.00 t	0.00 t	50.00 t	8.00 t	
② 計画	(今後実施する予定の取組) ・省梱包化及び無梱包化を資材納入業者に指導 ・余剰材の削減、プレカット等、資材の現場への搬入管理指導											

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・紙くず、繊維くず、ゴムくずー専用のゴミ籠を設置し分別している。 ・木くずー専用のゴミ籠を設置し分別している。 ・廃プラスチック類ー専用のゴミ籠を設置し分別している。 ・金属くずー専用のゴミ籠を設置し分別している。 ・ガラスくず及び陶磁器くずー専用のゴミ籠を設置し分別している。 ・コンクリート塊、廃アスファルトー仮置き場に分別している。 ・混合廃棄物等ー専用のゴミ籠を設置し分別している。 ・石綿等ー飛散防止し分別している。 ・廃油、廃アルカリー仮置き場に分別している。 ・がれき類ー仮置き場に分別している。 ・伐根・伐採材ー仮置き場に分別している。											
	② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 同上										

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】											
産業廃棄物の種類	廃プラスチック	ガラス・陶磁器 くず	廃石膏ボード	コンクリート塊	廃アスファルト	金属くず	建設汚泥	木くず	廃油	混合廃棄物	石綿含有 産業廃棄物
全処理委託量	18.04 t	4.84 t	11.88 t	972.70 t	227.06 t	55.44 t	198.00 t	26.20 t	0.90 t	85.22 t	8.81 t
優良認定処理業者への 処理委託量	17.62 t	4.84 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	1.68 t	0 t	85.07 t	0 t
再生利用者への 処理委託量	18.04 t	4.84 t	11.88 t	972.70 t	227.06 t	55.44 t	198.00 t	26.20 t	0.90 t	85.22 t	8.81 t
認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
（これまでに実施した取組） ・省梱包化及び無梱包化を資材納入業者に指導 ・余剰材の削減、プレカット等、資材の現場への搬入管理指導 ・仮設工事、本工事、解体工事に伴う発生の為、排出抑制は不可											

【目標】											
産業廃棄物の種類	廃プラスチック	ガラス・陶磁器 くず	廃石膏ボード	コンクリート塊	廃アスファルト	金属くず	建設汚泥	木くず	廃油	混合廃棄物	石綿含有 産業廃棄物
全処理委託量	15.00 t	4.00 t	10.00 t	500.00 t	200.00 t	50.00 t	150.00 t	20.00 t	0.00 t	50.00 t	8.00 t
優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
再生利用者への 処理委託量	15.00 t	4.00 t	10.00 t	500.00 t	200.00 t	50.00 t	150.00 t	20.00 t	0.00 t	50.00 t	8.00 t
認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
（今後実施する予定の取組） ・省梱包化及び無梱包化を資材納入業者に指導 ・余剰材の削減、プレカット等、資材の現場への搬入管理指導											